

2022年度

公益財団法人山新育英財団

募集要項

趣旨

この奨学金は茨城県内の学校に在学する者のうち、学業に優れ、心身健全ながらも経済的理由により修学困難な学生生徒に対して、経済援助をし、教育を受ける機会を与え、人材を育成し、もって経済の興隆と社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。

1 応募資格

- (1) 茨城県内の大学及び高等学校に在籍している学生生徒で、かつ、それぞれ茨城県内の高等学校及び中学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 学業人物共に優秀でありながら、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者

※高校生・大学生共に新入生に限る。2・3・4年生は対象外

※大学院生は対象外

2 募集人数

- (1) 高校生 20名
- (2) 大学生 10名

3 給与金額

- (1) 高校生 月額 20,000円
- (2) 大学生 月額 30,000円

4 給与期間

奨学金の給与期間は、在学する学校の正規の最短修学期間とする。

《例：普通高校3年間（看護科および高等専門学校5年間）
普通大学4年間 医療・薬学系大学6年間》

5 提出書類

- (1) 当財団指定の願書《本人が手書きで記入》
- (2) 市町村発行の所得証明書《収入がある同居家族全員分》
- (3) 住民票謄本《家族全員が記載してあるもの》
- (4) 成績証明書《高校1年生⇒中学3年生時成績証明書1年分》
《大学1年生⇒高校3年生時成績証明書1年分》
- (5) 小論文《テーマ》
《高校生・高等専門学校生「言われて嬉しかった言葉」》
《大学生「あなたにとって豊かな生活とは何ですか」》
《財団が用意した指定原稿用紙を使用すること》
《770字以上800字以内本人がボールペンにて記入》
《です・ます調ではなく、だ・である調にて統一》
- (6) 当財団指定の個人情報取り扱いに関する同意書
※(2)(3)(4)については写しでも可

6 提出期間

令和4年4月1日から令和4年5月7日必着

7 選考及び通知の結果

提出された書類を基に、当財団の奨学金選考委員会が奨学生を決定し、本人宛に書面にて通知をする。

8 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、奨学金を受領した後その都度、奨学金受領書を提出しなければならない。
- (2) 奨学生は、毎学年年度末に学業成績証明書を提出しなければならない。
- (3) 奨学生は、傷病その他の事故により1箇月以上欠席したとき、休学・復学・退学したとき、本人の住所、その他重要な事項に変更があったときは、直ちに当財団に届け出なければならない。

9 その他

- (1) 奨学生は、他の奨学金と併用することが出来る。
- (2) 本奨学金については、返済の義務を課さない。
- (3) 提出書類に関しては、奨学金の可否に関わらず返却はしない。

10 問合せ先

公益財団法人山新育英財団

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 2292 番地 (株式会社山新本社内)

電話番号 029-305-0030 事務局 大曾根まで